

令和3年度 子宮頸がん検診精度管理調査結果

【調査の目的】

がん検診においては、精度管理が適切に行われなければ効果は得られないと考えられています。その点から、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、三重県が、当県で子宮頸がん検診を行っている全市町に対して、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。

【調査の対象】

この調査の対象は、当県で子宮頸がん検診（集団検診及び個別検診）を行っている全市町です。

【調査の種類】

調査は「1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査」と「2. 精度管理指標数値の調査」の2種類を実施しました。

【調査の概要、及び調査結果】

調査 1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査（令和3年度の検診体制）

《調査内容》

子宮頸がん検診で整備すべき体制については、平成20年3月の厚労省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、検診機関用チェックリスト、市区町村用チェックリストとして整理されています。このチェックリストは平成28年に大幅に改定され、それまでの集団検診に加え、個別検診も同時に点検できるようになりました。その後もチェックリストは国の指針変更等に応じて小規模な改定が行われています。

今回の調査は、最新のチェックリストを利用し、その遵守状況を調査したものです。

《調査項目と評価基準》

調査項目は、市区町村用チェックリスト54項目です。

評価基準は以下7段階評価としました。ただし、本調査を受けてすでに本年度から改善を行った市町もあります。

評価基準	遵守されていない項目数	評価内容
A	0	チェックリストをすべて満たしている
B	1～8	チェックリストを一部満たしていない
C	9～16	チェックリストを相当程度満たしていない
D	17～24	チェックリストを大きく逸脱している
E	25～32	チェックリストをさらに大きく逸脱している
F	33以上	チェックリストをきわめて大きく逸脱している
Z	無回答	調査に対して回答がない

※参考：評価基準：「精度管理ツール（雛形集）平成28年度版」 国立がん研究センターがん対策情報センター

がん医療支援部 検診実施管理支援室

《結果》

① 集団検診

市町	評価	市町	評価	市町	評価	市町	評価
津市	C	亀山市	B	菰野町	A	大紀町	B
四日市市	B	鳥羽市	D	朝日町	D	南伊勢町	B
伊勢市	B	熊野市	B	川越町	B	紀北町	B
松阪市	B	いなべ市	C	多気町	E	御浜町	B
桑名市	C	志摩市	C	明和町	E	紀宝町	C
鈴鹿市	B	伊賀市	B	大台町	C		
名張市	D	木曽岬町	D	玉城町	C		
尾鷲市	C	東員町	B	度会町	D		

② 個別検診

市町	評価	市町	評価	市町	評価	市町	評価
津市	C	亀山市	B	菰野町	A	大紀町	D
四日市市	B	鳥羽市	E	朝日町	D	南伊勢町	F
伊勢市	C	熊野市	D	川越町	B	紀北町	B
松阪市	C	いなべ市	E	多気町	E	御浜町	D
桑名市	C	志摩市	D	明和町	E	紀宝町	D
鈴鹿市	B	伊賀市	B	大台町	D		
名張市	D	木曽岬町	D	玉城町	C		
尾鷲市	F	東員町	B	度会町	D		

調査 2. 子宮頸がん検診精度管理指標数値の調査

《調査内容》

市町に対して、受診率、精検受診率、要精検率、がん発見率、陽性反応適中度の 5 種類について調査しました。※受診率算定対象年齢 20～69 歳で算出。精検受診率、要精検率、がん発見率、陽性反応適中度の算定対象年齢は 20～74 歳（出典：令和 2 年度地域保健・健康増進事業報告）

《評価基準》

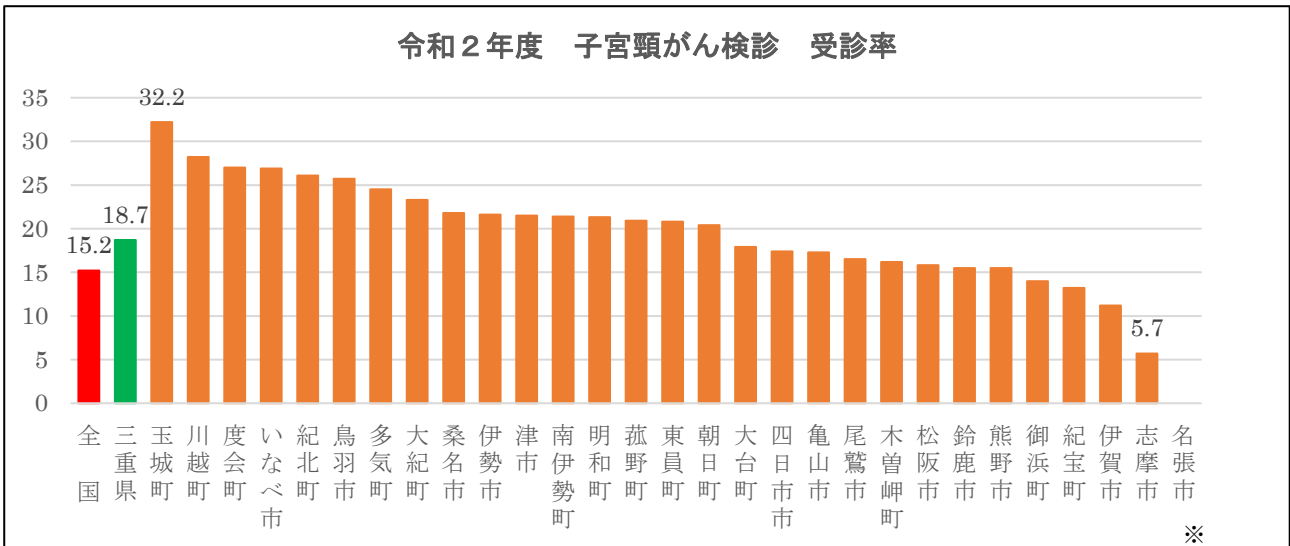
評価基準は前述した厚労省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の許容値・目標値としました*。

※ 要精検率、がん発見率、陽性反応適中度は、人口構成による違いや継続受診者の比率などによっても影響を受けますし、がん発見率、陽性反応適中度は小さな自治体では年度による変動が大きいとされています。一方、精検受診率に関しては、精度評価の最も重要な指標と位置付けられており、目標値は 90%以上、許容値は 70%以上とされています。また発見率に関しては、将来的に CIN3 以上の発見率も検討予定です。

《結果：子宮頸がん検診の精度管理指標数値》

① 受診率

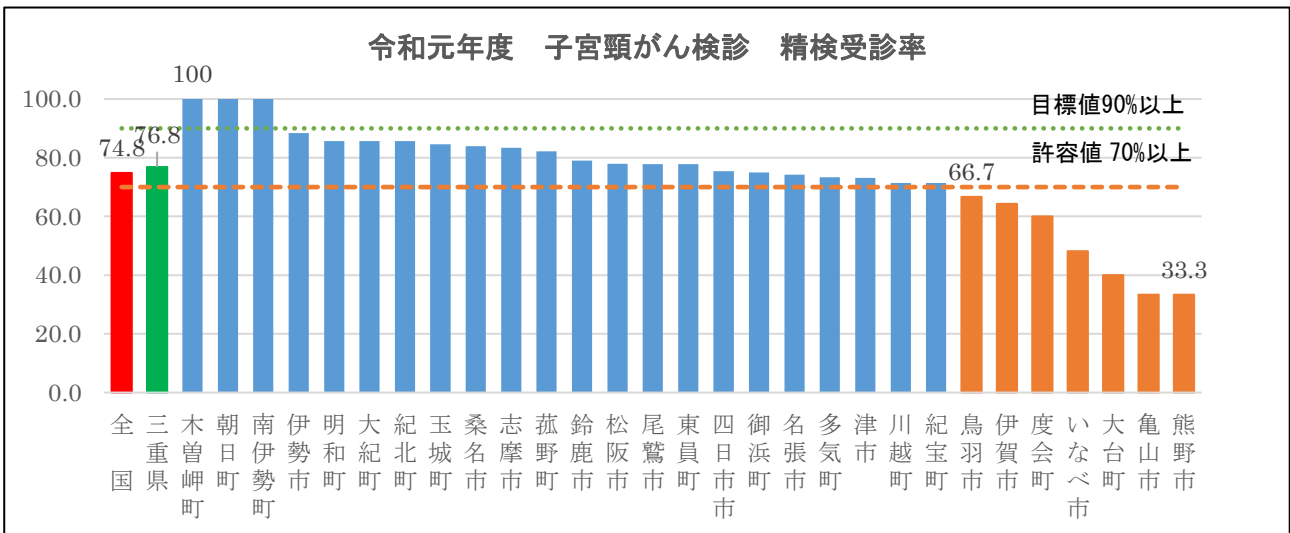
受診率は、子宮頸がん検診の対象の方のうち受診された方の割合です。対象者の算出方法は市町によっても相違があるため、厳密には正確な値でないこともあります。なるべく高いことが望ましいとされています。第3期がん対策推進基本計画及び三重県がん対策推進計画（第4期三重県がん対策戦略プラン）（平成30年3月策定）では、50%以上が目標とされています。



※ 計数不詳

② 精検受診率

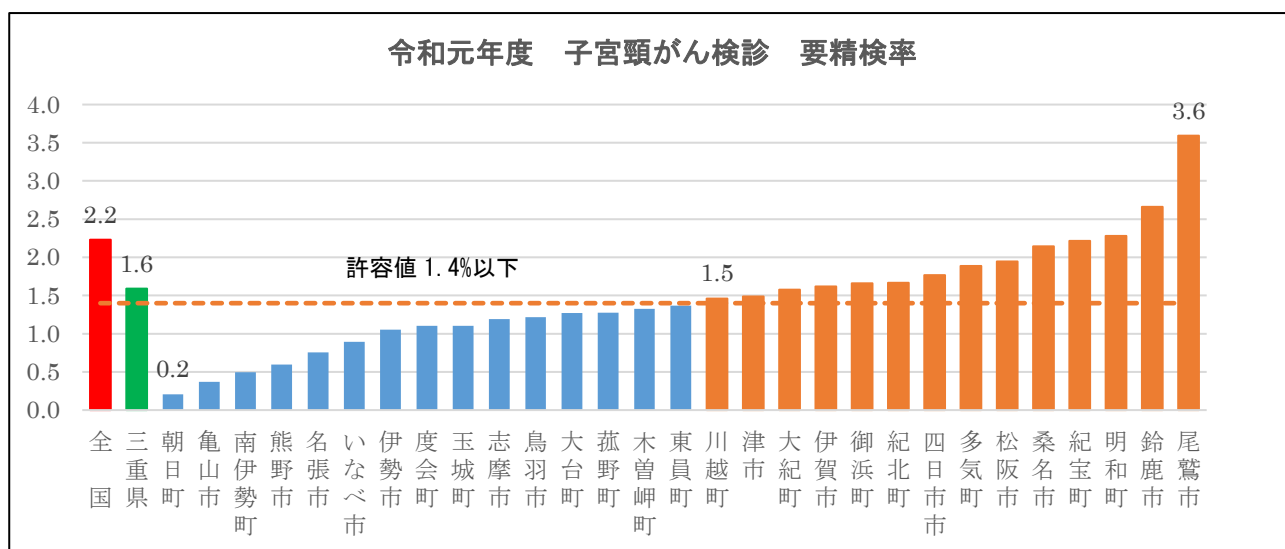
精検受診率は「要精密検査」とされた方のうち、実際に精密検査を受けられた方の割合で、100%に近い方が望ましい指標です。



③ 要精検率

要精検率は、受診された方のうち精密検査が必要とされた方の割合で、0よりも大きく一定の範囲内にあることが望ましい指標です。許容値は1.4%以下（受診者1000人中要精検が14人以下）とされ

ていますが、子宮頸がんや CIN*が多い地区では高くなることもあります。



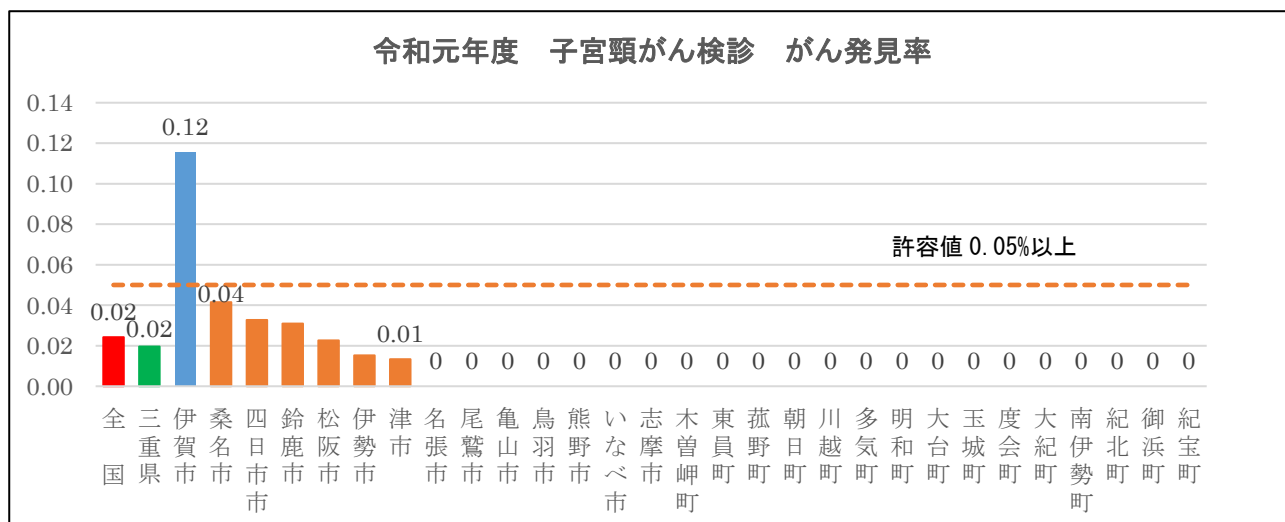
※ CIN とは子宮頸がんの前がん病変のことです。子宮頸がんはヒトパピローマウイルス (human papillomavirus:HPV) のハイリスク型に感染した一部が、子宮頸部上皮内腫瘍 (cervical intraepithelial neoplasia:CIN)、または異形成と称される前がん病変となり、軽度異形成 (CIN1) →中等度異形成 (CIN2) →高度異形成 (CIN3) と経て、子宮頸がんになります。

ただし、HPV の感染から、がんになるまでには何年もかかり、CIN1 や CIN2 のほとんどはがんに進展せず、一部は自然に消えてなくなります。(引用: 有効性評価に基づく子宮頸がん検診ガイドライン・ガイドブック 2009 年)

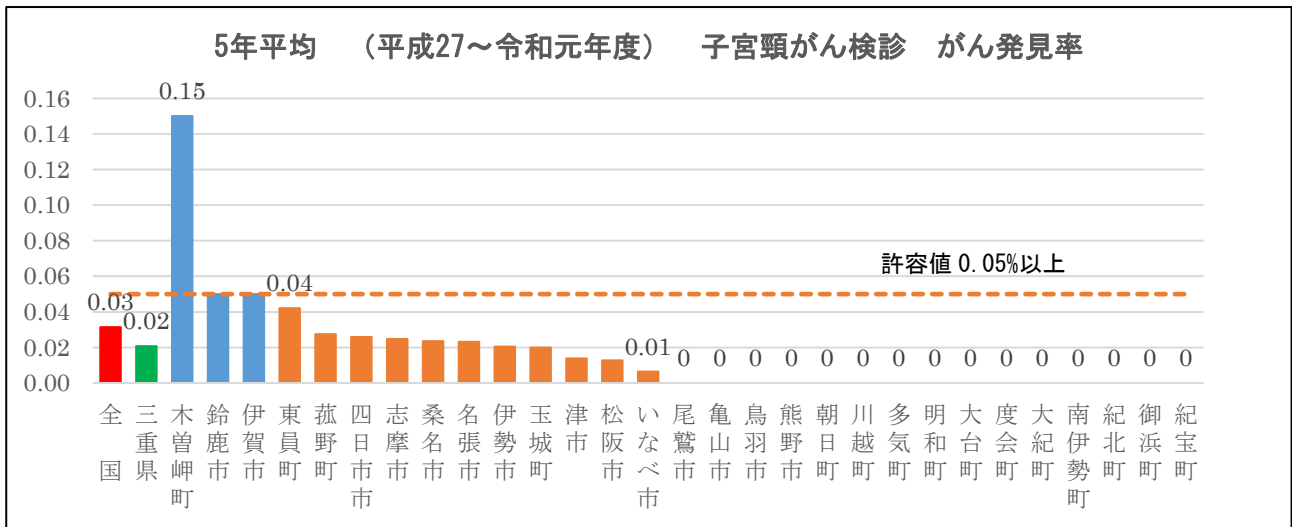
④ 子宮頸がん発見率

子宮頸がん発見率は、受診された方のうち子宮頸がんが発見された方の割合である程度高い方が望ましい指標です。(将来的には CIN3 以上の発見率も評価の対象になる可能性があります。) 許容値は 0.05% (受診者 1 万人で 5 例の子宮頸がん発見) 以上とされていますが、20 歳代~30 歳代前半の若年者の受診割合が多い地区や、受診者が固定してしまっている地区では低くなることもあります。

また、小規模な自治体では年度による変動が大きくなることがあるため、過去 5 年間分 (平成 27 ~令和元年度) の平均による数値についても示します。



注) 0 は、受診者 (20~74 歳) に子宮頸がんが発見されていない市町。

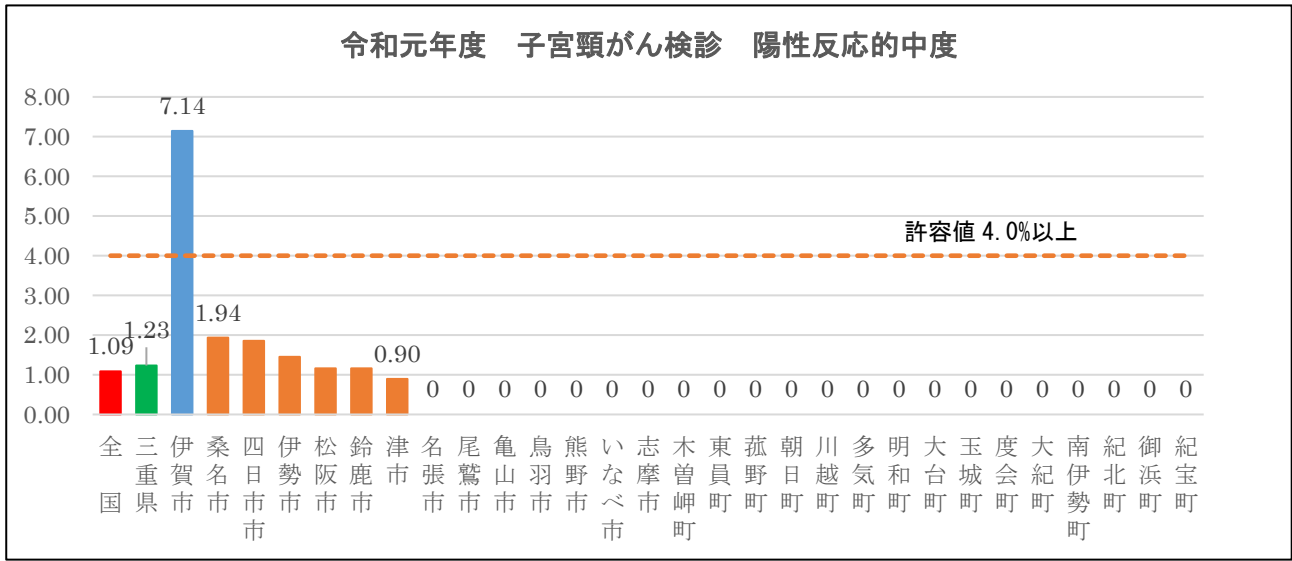


注) 〇は、受診者（20～74歳）に子宮頸がんが発見されていない市町。

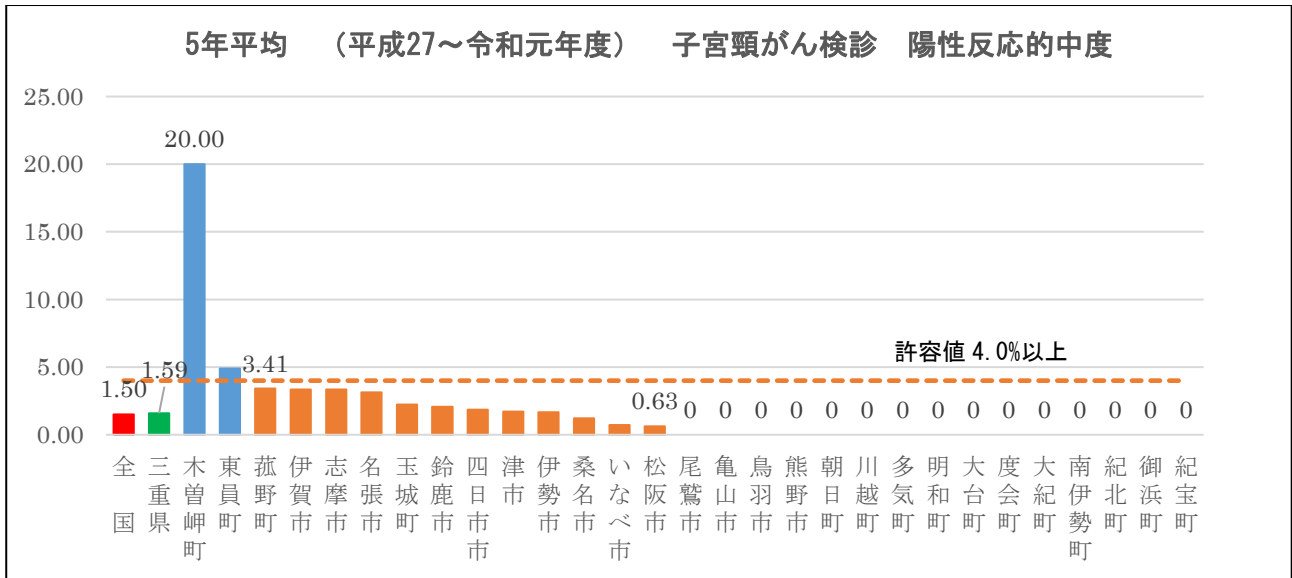
⑤ 陽性反応適中度

陽性反応適中度は、「要精密検査」とされた方のうち、実際に子宮頸がんがあった方の割合で、ある一定の範囲内にあることが望ましい指標です。許容値は4.0%以上とされていますが、若年者はCINの罹患は高いのですが浸潤がんの罹患が少ないので、若年者の受診率が高い地区では低くなることもあります。

また、小さな自治体では年度による変動が大きくなることがあるため、過去5年間分（平成27～令和元年度）の平均による数値についても示します。



注) 〇は要精密検査者（20～74歳）に子宮頸がんが発見されていない市町。



注) 0は、要精密検査者（20～74歳）に子宮頸がんが発見されていない市町。

(※) 子宮頸がんの要精検率、がん発見率、陽性反応適中度の基準値について

○ 子宮頸がん検診の要精検率は近年増加傾向にあります。要精検率増加の一因として、国の補助事業である無料クーポン券導入（2009年）の影響が考えられます。無料クーポン券の配布対象は原則はじめて受診する人で、この事業の開始後に若年の受診者が増えていることが分かっています。このことから、近年罹患率の高い集団が多く受診するようになり、その結果、要精検率が増加傾向にあることが考えられます。ただし、要精検率増加の原因はまだ明確に特定されておらず、今後の検討課題です。今後検討結果をふまえて国の許容値の見直しが行われる予定です。

○ 「地域保健・健康増進事業報告」の様式が改訂され、平成25年度までの報告では「上皮内がん」として「がんであった者」に計上されていたものが、平成26年度以降の報告では「CIN3」として計上されるようになりました。そのため、以前と比較してがん発見率と陽性反応適中度が減少しています。このような背景をふまえて、今後国の許容値の見直しが行われる見込みです。

子宮頸がん検診 市町精度管理指標

(%)

	受診率 (R2 年度)	要精検率 (R1 年度)	精検受診率 (R1 年度)	がん発見率 (R1 年度)	陽性反応適中 度 (R1 年度)
目標値	50%以上	—	90%以上	—	—
許容値	—	1.4%以下	70%以上	0.05%以上	4.0%以上
全国	15.2	2.2	74.8	0.02	1.09
三重県	18.7	1.6	76.8	0.02	1.23
津市	21.5	1.5	73.1	0.01	0.90
四日市市	17.4	1.8	75.5	0.03	1.85
伊勢市	21.6	1.1	88.4	0.02	1.45
松阪市	15.8	1.9	77.9	0.02	1.16
桑名市	21.8	2.1	83.9	0.04	1.94
鈴鹿市	15.5	2.7	79.1	0.03	1.16
名張市	…	0.8	74.2	0	0
尾鷲市	16.5	3.6	77.8	0	0
亀山市	17.3	0.4	33.3	0	0
鳥羽市	25.7	1.2	66.7	0	0
熊野市	15.5	0.6	33.3	0	0
いなべ市	26.9	0.9	48.1	0	0
志摩市	5.7	1.2	83.3	0	0
伊賀市	11.2	1.6	64.3	0.12	7.14
木曾岬町	16.2	1.3	100	0	0
東員町	20.8	1.4	77.8	0	0
菰野町	20.9	1.3	82.1	0	0
朝日町	20.4	0.2	100	0	0
川越町	28.2	1.5	71.4	0	0
多気町	24.5	1.9	73.3	0	0
明和町	21.3	2.3	85.7	0	0
大台町	17.9	1.3	40.0	0	0
玉城町	32.2	1.1	84.6	0	0
度会町	27.0	1.1	60.0	0	0
大紀町	23.3	1.6	85.7	0	0
南伊勢町	21.4	0.5	100	0	0
紀北町	26.1	1.7	85.7	0	0
御浜町	14.0	1.7	75.0	0	0
紀宝町	13.2	2.2	71.4	0	0

- ・ 令和2年度地域保健・健康増進事業報告による。…計数不詳により数値未公表
- ・ 各指標の計算方法は以下のとおりです。
 - 受診率……………受診者数/対象者数*100 (算定対象年齢 20~69 歳)
 - 要精検率……………要精検者数/受診者数*100 (算定対象年齢 20~74 歳)
 - 精検受診率……………精検受診者数/要精検者数*100
 - がん発見率……………がんであった者/受診者数*100
 - 陽性反応適中度……………がんであった者/要精検者数*100